

## 千葉市とシェアサイクルの実証実験を共同で実施する事業者を募集します！ ～千葉都心及び幕張新都心におけるシェアサイクル実証実験～

千葉市では、都市部における新たな都市交通システムとしてのシェアサイクルの有効性及び課題などを検証するため、実証実験を実施します。

このたび、本市と共同でシェアサイクルの実証実験を行う事業者の募集を開始しますので、お知らせします。

### 1 目的・趣旨

本市では、平成29年7月に施行した「千葉市自転車を活用したまちづくり条例」に基づき、自転車を活用したまちづくりを推進している。

今回、その一環として、シェアサイクルの導入効果や課題を明らかにするため、民間事業者と共同により、千葉都心及び幕張新都心の2つのエリアで実証実験を実施する。

### 2 実施期間

平成30年3月～平成31年9月末（予定）

### 3 実施地域

地域名称	範囲
千葉都心エリア	千葉駅を中心とする 概ね半径2.0kmの範囲
幕張新都心エリア	海浜幕張駅を中心とする概ね半径2.0kmの範囲

※両エリアでの実施が必須。

※事業者の提案により、両エリアの相互乗り入れも含む実施地域の拡大も可能。

### 4 実施概要

民間事業者は、本市との共同事業として、シェアサイクル事業の運営主体となる。

#### 【実施体制】

主 体	千葉市（実施主体）	民間事業者（運営主体）
役 割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証実験全体の総括</li> <li>・公共のサイクルポート用地確保（実験期間中は使用料を免除し、採算性の検証を求める）</li> <li>・関係者調整（交通事業者、自治会）</li> <li>・市民等への周知（ホームページ、市政だより）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び器材整備（道路及び公園はラック必置）</li> <li>・民間のサイクルポート用地確保</li> <li>・シェアサイクル事業の運営</li> <li>・違法駐輪対策</li> <li>・利用者アンケート・データの収集等</li> <li>・利用者への周知・広報</li> </ul>

※事業者による本事業の運営に要する費用はすべて事業者の負担とし、千葉市は補助金、委託料、その他一切の費用を負担しない。

※事業者は、実施地域内の公有財産の一部（千葉都心地区約70箇所、幕張新都心地区約40箇所）をサイクルポートとして利用可能（予定）。

## 5 応募方法

別添「千葉市シェアサイクル実証実験 プロポーザル募集要項」を参照の上、必要書類を持参又は郵送。

＜申込・問い合わせ先＞

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所5階

総合政策局 総合政策部 国家戦略特区推進課

電話 043-245-5375

電子メール tokku.POC@city.chiba.lg.jp

## 6 審査及び評価方法

公募型プロポーザル方式で、本市が設置する選定委員会において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を審査し、両エリア共通の1事業者を選考した上で、事業予定者を決定する。

なお、審査にあたっては、「運営能力・利用者数」、「安全・環境対策」及び「地域連携」を重視する。

評価項目	配点	審査内容
基本方針	30	全体方針、事業期間ごとの方針、地域特性の把握
運営能力・利用者数	50	運営実績、運営体制、採算性、利用者数など
運営設備	35	自転車台数、ポート数及び位置、自転車性能など
利用者の利便性	35	登録方法、利用方法、決済方法、多言語対応など
安全・環境対策	50	安全性、緊急時対応、違法駐輪対策、個人情報管理など
地域連携	40	提供データ、新規性・拡張性、地域事業者との連携など
合計	240	

## 7 スケジュール

平成29年11月17日	募集要項の公表・配布開始
30日	参加意向申出書の受付期限
12月7日	質問書の受付期限
19日	企画提案書の受付期限
26日	プレゼンテーション
平成30年1月中旬	審査結果通知
下旬	基本協定書締結
3月中旬	事業開始（実施期間は平成31年9月末まで）

### ＜参考＞シェアサイクルとは

自転車を共同利用する交通システム。近年、情報通信技術を取り入れたサービスの出現により利便性が向上し、多くの都市で取り入れられるなど、新たな都市交通システムとして注目を集めています。

#### 【特徴】

- 都市内の複数のサイクルポートで自由に乗り降り可能
- スマートフォンを活用した利便性の高い貸出・返却、決済システム
- GPSを活用した自転車及びサイクルポートの確認 など